



特定非営利活動法人日本レスキュー協会と

「災害時の災害救助犬及びセラピードッグの出動に関する協定」を締結

～大規模な地震や風水害時に協力連携～

河内長野市と特定非営利活動法人日本レスキュー協会は、「災害時における災害救助犬及びセラピードッグの出動に関する協定」を締結します。

この協定は、大規模な地震や風水害等の災害が発生した場合に、被災者の捜索活動を円滑に実施することや、避難所等における被災地住民のこころのケアを図るため、災害救助犬及びセラピードッグの出動に関して協定を締結するものです。

【協定名】

「災害時における災害救助犬及びセラピードッグの出動に関する協定」

【協定の内容】

大規模災害発生時、災害救助犬及びセラピードッグを派遣し、以下の活動を行う

- (1) 災害救助犬による被災者の捜索活動
- (2) セラピードッグによる避難所等における被災地住民へのこころのケアの実施
- (3) 災害救助犬の河内長野市が主催する防災訓練への参加

【協定書調印式】

◆開催日時：平成28年9月2日（金） 16：00～16：30

◆場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）

◆出席者：島田 智明・河内長野市長

伊藤 裕成・特定非営利活動法人 日本レスキュー協会 副理事長

担 当 ： 河内長野市 危機管理課 TEL0721-53-1111